九州電力からオール電化に関するご案内

の対象機種 [1台あたり]

補助が受けられる可 あります | **上記の金額には **補助金の対象と 資源エネルギー



高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 住宅省エネ2023キャンペーン 給湯省エネ事業 後継事業

給湯省エネ2024事業

オール電化を ご検討の方に 自用註尺!!

少しでもご興味のある方は、お気軽にお問合せ下さい〉

お問い合わせは お早めに

お問い合わせは お早めに!

23年11月2日以降に着工分から、 給湯省エネ2024事業補助金予算額内まで

それぞれの性能要件を満たし、補助対象製品として登録されたものが補助対象になります。 ※中古品など補助の対象とならない機器については資源エネルギー庁の給湯省エネ2024事業のホームページをご確認ください。

■給湯省エネ2024事業概要

補助額エコキュート	基本	省エネ法に基づくトップランナー制度における 省エネ基準を満たす	8万円/台
	A要件	インターネットに接続可能な機種で、翌日の天気予報や 日射量予報に連動することで、昼間の時間帯を沸き上げを シフトする機能を有するものであること。	10万円/台
	B要件	補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO2排出量が 少ないものとして、a又はbに該当するものであること。 (a.2025年度の目標基準値(JIS C 9220年間給湯保温効率又は年間給湯効率 (寒冷地含む))+0.2以上の性能値を有するもの、又は、b.おひさまエコキュート)	12万円/台
	A要件+B要件	基本+A要件+B要件	13万円/台

追加措置 下記機器を 撤去する場合加算

電気温水器

5万円/台 (上限2台まで)

補助対象者

以下の12を満たす方が補助対象となります。

①対象機器を設置する住宅の所有者等である

※住宅の所有者であっても、販売目的で住宅を所有する新築分譲事業者および買取再販事業者は対象になりません。

住宅の 転有者等 ・住宅を所有する個人またはその家族

・住宅を所有し、賃貸に供する個人または法人

所有者等 ·貸借人

・共同住宅等の管理組合・管理組合法人

- ②給湯省エネ事業者*1と契約*2を締結し、以下①~④のいずれかの方法により本事業の対象設備である高効率給湯器(対象機器)を導入する
 - ①新築注文住宅に、対象機器を購入し、設置する方法【工事請負契約】
 - ②対象機器が設置された新築分譲住宅(戸建または共同住宅等)を購入する方法【不動産売買契約】
 - ③リフォーム時に、対象機器を購入し、設置する方法【工事請負契約※3】
 - ④既存給湯器から対象機器への交換設置を条件とする既存住宅※4(戸建または共同住宅等)を、 購入する方法【不動産売買契約】
 - ※1 給湯省エネ事業者は、住宅省エネ2024キャンペーンの住宅省エネ支援事業者に登録し、本事業に参加を申告することで登録されます。
 - ※2 いずれも【 】内の契約書の提出が必要になります。
 - ※3 建設業法が定める工事請負契約に相当する内容を含む契約であれば、発注書・請書、売買契約でも構いません。
 - ※4 未使用の対象機器が設置されていても、既存住宅の購入は補助対象になりません。

事業スキーム

間接補助事業者(販売者)から消費者に支払い

(22年度:補助事業者から消費者に支払い)

※申請手続きは、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の申請交付を受け、交付された補助金を消費者に還元する。



※補助金の対象とならない場合がございます。補助金の対象、条件、金額等についての詳細は、資源エネルギー庁の給湯省エネ2024事業のホームページをご確認ください。